

## 6-3. 行政情報の共有

### (1) 現況と課題

現在、行政情報については、「町政だより」や「広報たかねざわ」、インターネット\*のホームページなどを利用して、住民のみなさんにお伝えてしているところです。

平成17年度現在、本町では全域が高速インターネット\*（主にADSL\*）の提供エリアとなっていますが、一部の地域ではADSL\*が利用できない状況にあります。これに対しては、住民のみなさんから要望が寄せられていることを踏まえながら、今後もNTT等の事業者に対し、積極的な働きかけを行います。

町内行政機関及び教育機関においては、平成13年度に高速インターネット\*の整備が完了しており、今後は情報発信端末などを活用したサービスの一層の充実や、双方向利用の実現などが課題となっています。また、住民のみなさんと行政が協力してまちづくりを進めるためには、行政情報の共有が必須条件であり、分かりやすい行政情報が迅速に伝達されることが必要になっています。

公聴活動については、「町政懇談会」や「夢語らん会（※1）」を通して直接住民のみなさんの意見や要望を把握するとともに、アンケート調査やホームページ上の「高根沢町ご意見板」を活用して意向把握に努めています。こうした意見や要望を的確に集約し、施策に反映させる仕組みを整えることが今後の課題となっています。

（※1 住民団体等の要請に応じて町執行部が出席し、将来のまちづくりについて夢を語り合う懇談会）

### (2) 5年間の政策目標

①住民のみなさんと共有していく行政情報について順次データベース\*化し、分かりやすい行政情報を可能な限りたくさん提供します。

②住民のみなさんの「声」を受け止めるための仕組みを整え、素早くかつ的確に対応し、満足できるコミュニケーションを実現します。

### (3) 施策

#### 6-3-1. 行政情報の発信

町からの情報提供量を増やすと共に、必要な情報を分かりやすく、そして必要なときに情報が得られるよう、インターネット\*や携帯電話を活用した情報提供手段を、さらに改善していきます。また、防災、防犯情報等の速報性の高い情報の提供については、実施方法の検討を含めて優先的に進めていきます。

「広報たかねざわ」や「町政だより」などによる現在の広報活動については、質を低下させることなく、引き続き一層内容を充実させていきます。平成16年度から導入した広報レポーター（情報提供員）制度を活用することで、町から一方通行の情報発信から、新たに地域の話題や声を集めて構成する紙面を加えた、内容的に厚みのある紙面づくりを目指します。

その一方で、住民のみなさんからの意見や提案を確実に受け止め、施策展開に生かすための仕組みを整え、双方向コミュニケーションの機会を充実させて、住民のみなさんとの協働による地域経営の基盤を整えます。

指標	平成16年度	平成22年度
①町ホームページの年間接続件数 (単位：件)	72,606件	92,000件
指標	平成15年度	平成22年度
②「広報たかねざわ」の満足度 (単位：%)	54%	65%

## 【事業】

### ○行政情報の発信

- ┃ 町政だより発刊費
- ┃ 広報たかねざわ発刊費
- ┃ 元気ネット（※2）運営費
- ┃ 情報配信システム整備費
- ┃ 元気ネット（※2）整備費

（※2 本町における庁内LAN\*の名称）

### 6-3-2. 公聴活動

住民のみなさんが行政に対して意見や提案を述べやすい公聴活動の実現に向けて、既存の活動を再構築するとともに、ホームページを活用して電子会議室等を開設し、住民のみなさんの声を迅速に受け止める仕組みを整えます。

また広報誌においても、住民のみなさんからのご意見やご提案などを幅広く集める手段として十分に活用し、施策展開にも反映できるような仕組みを検討していきます。

### 6-3-3. 情報の共有化

行政情報のデータベース\*化、庁内LAN\*を活用したデータ分析によって、業務の効率化を実現します。また特に、行政区連合体の組織化に際しては、年齢構成や高齢化率など多角的な情報解析が必要です。行政情報のデータベース\*化を進め、よりよい施策の企画立案などを実現します。

これらのデータベース\*については、情報セキュリティ\*対策を整備し、定期的に内部監査を行うなど、情報の機密性を維持していきます。また、併せて電子文書管理システム（ファイリングシステム\*）を整備し、情報公開制度に対応したデータの整理も行います。

## （4）効率化目標

### ①行政情報のデータベース化

庁内LANのグループウェア\*を活用し、情報の入力を容易にした上で、行政情報のデータベース\*化を行います。電子文書管理システム（ファイリングシステム\*）で仕分けをすることによって、総合的な情報発信機能を持たせます。こうした情報化によって行政情報の検索を容易にするとともに、住民のみなさんからの質問に迅速に対応できる体制を整えます。

指標	平成16年度	平成22年度
行政情報データベース*の年間更新回数 (単位：回)	1回	12回（※3）

（※3 データによって、更新までの期間、時期に差異を生じますが、可能な限り即時、提供していくことを目標とします。）

## （5）サービス向上目標

- ・地域交流センター等の整備に伴って、情報端末を整備し、住民のみなさんが情報を得やすい環境をつくります。
- ・住民のみなさんが意見や提言を気軽に述べる場所として、電子会議室\*を開設します。
- ・行政情報のデータベース化を通じて、住民のみなさんからの質問に対して、迅速に回答するための組織体制をつくります。